

千葉県報

定例
令和7年8月5日

主要目次

- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（二件）
- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除
- 県営土地改良事業計画の決定
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅
- 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出（二件）
- 土地改良区役員の退任及び就任（五件）
- 特定調達公告
- 入札公告
- 落札者等の公告（五件）

告示

千葉県告示第四百二十号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

なお、当該区域の一部は、土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第五十八条第五項第十号に該当する区域である。

令和七年八月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 指定する区域 木更津市潮浜一丁目一九番一の一部、一九番二の一部、一九番三の一部、一九番四の一部及び一九番五の一部（別図のとおり）
 - 二 土壌汚染対策法施行規則第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- （「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第四百二十一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければ

ならない区域を次のとおり指定する。

なお、当該区域は、土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第五十八条第五項第十二号に該当する区域である。

令和七年八月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 指定する区域 君津市君津一番のの一部（別図のとおり）
 - 二 土壌汚染対策法施行規則第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- （「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第四百二十二号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和四年千葉県告示第二百二十八号（土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定）で指定した特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域の全部について次のとおり指定を解除する。

令和七年八月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 指定を解除する区域 印西市大塚二丁目四番一の一部（別図のとおり）
 - 二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物
 - 三 当該区域において講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去
- （「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第四百二十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、旭市の一部を受益地域とする県営共和2期地区土地改良事業（農業用排水施設）計画を決定した。

その関係書類は、次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に不服がある場合には、同条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。

また、この計画については、その決定があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分取消しの訴えを提起することができる（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であったとしても、この決定の日の翌日から起算して一年を経過すると処分取消しの訴えを提起することができなくなる。）。ただし、前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起

算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和七年八月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 縦覧に供する書類の名称

県営共和2期地区土地改良事業計画書の写し

二 縦覧期間

令和七年八月六日から九月三日まで

三 縦覧場所

旭市役所

千葉県告示第四百二十四号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百三十二条の二第一項第一号の規定により、次の加入区については令和三年八月四日に発生した指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和七年八月三日付けで消滅した。

令和七年八月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

新木更津市加入区及び新富津加入区

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和七年八月五日から十二月五日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年八月五日から十二月五日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

令和七年八月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロイヤルプロ南柏

柏市南柏二丁目一二番六

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 中山正明

大阪府大阪市西区阿波座一丁目五番一六号

ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等

ロイヤルホームセンター株式会社 代表取締役 中山正明

大阪府大阪市西区阿波座一丁目五番一六号

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和八年三月十五日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

二、一三九平方メートル

5 駐車場の収容台数

二九台

6 駐車場の収容台数

一〇台

7 荷さばき施設の面積

八四平方メートル

8 廃棄物等の保管施設の容量

一〇立方メートル

9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻は午前六時十五分、閉店時刻は午後九時四十五分

10 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前六時から午後十時まで

11 駐車場の自動車の出入口の数

三か所

12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時まで

二 届出年月日

令和七年七月十四日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済産業部商工観光課

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和七年八月五日から十二月五日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和七年八月五日から十二月五日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十八項の規定により、北総中央用水土地改良区から次のとおり役員(の)の退任及び就任の届出があつた。
令和七年八月五日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 退任理事

八街市八街い二五〇番地

千葉市緑区平川町一、二六七番地

成田市畑ケ田二七二番地

富里市御料二〇五番地

佐倉市上別所四三六番地五

八街市滝台一、六七四番地

〃 八街い二三四番地

〃 〃 〃 四六番地五

山武市横田一、〇九一番地七

富里市十倉六八六番地一〇八

山武市椎崎三〇八番地二

東金市東金一、〇八四番地

富里市七栄六五〇番地四一

二 退任監事

八街市小谷流四五九番地

富里市新中沢三七八番地一

佐倉市臼井一、四一六番地五

千葉市若葉区中田町二、三九四番地一

三 就任理事

八街市八街い二五〇番地

千葉市緑区平川町一、二六七番地

成田市畑ケ田二七二番地

富里市御料二〇五番地

佐倉市上別所四三六番地五

八街市滝台一、六七四番地

〃 八街い二三四番地

〃 〃 〃 四六番地五

山武市埴谷二、三三一番地

富里市十倉六八六番地一〇八

山武市椎崎三〇八番地二

東金市東金一、〇八四番地

北村新司	高橋好文	石井道成	石田利司	佐藤幸男	江口幸司	加藤利司	齋藤康一	富谷幸博	五十嵐博文	松下浩明	鹿間陸郎
北村新司	高橋好文	石井道成	石田利司	佐藤幸男	江口幸司	加藤利司	齋藤康一	富谷幸博	五十嵐博文	松下浩明	鹿間陸郎

四 八街市八街ほ一、〇三二番地二一
就任監事

八街市小谷流四五九番地

富里市新中沢三七八番地一

佐倉市臼井一、四一六番地五

千葉市緑区おゆみ野二丁目三四番地一ライブ・アート春の道八棟三〇二号

道八棟三〇二号

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十八項の規定により、根木名川上流土地改良区から次のとおり役員(の)の退任及び就任の届出があつた。

令和七年八月五日

一 退任理事

成田市畑ケ田二七二番地

富里市大和六一番地

〃 久能五一九番地

〃 〃 一八七番地三

〃 〃 〃 一九六番地

成田市川栗七九三番地

〃 小菅一、三五四番地一

富里市根木名二二三番地二四

成田市畑ケ田四一四番地

〃 〃 〃 四四三番地

退任監事

成田市川栗七〇九番地

富里市根木名五二三番地

千葉市緑区あすみが丘四丁目二番地八フェアロージュあすみが丘七一二号

就任理事

成田市畑ケ田二七二番地

富里市大和六一番地

〃 久能五一九番地

〃 〃 一八七番地三

〃 〃 〃 一九六番地

成田市川栗七九三番地

吉野輝美	山本義一	篠原茂夫	西田三十五	若竹啓二郎	石井勝美	鈴木康之	小泉嘉美	寫田謙一	池田克己	三浦信昭
吉野輝美	山本義一	篠原茂夫	西田三十五	若竹啓二郎	石井勝美	鈴木康之	小泉嘉美	寫田謙一	池田克己	三浦信昭

千葉県知事 熊谷 俊人

〃	岩船一、九一五番地	宮内	欣哉
〃	大原四、五九五番地	水野	正巳
就任留職		梶	文雄
〃	小沢九一〇番地三	草壁	裕之
〃	大原四、五七九番地一	栗山	光雄

特 定 調 達 公 告

〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、MTOに載つていない調達に関する強迫の運用を怠らざるべし。〕

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年8月5日

千葉県知事 熊谷 俊 人

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量 千葉県警察業務系端末装置等（第一期）貸貸借一式
 - (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和8年3月1日から令和12年2月28日まで
 - (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
 - (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
 - (6) 仕様書に示す条件に適合する機器等を納入できることを証明した者であること。
 - (7) 仕様書に示す機器等リストを提出した者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県警察本部総務部会計課 260-8668 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調度契約第二係 電話043（201）0110
 - (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercal.s.jp/portalPublic/>
 - (3) 入札説明書の交付期間 令和7年8月5日から21日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - (4) 入札書の提出期限
 - ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年9月16日午後5時
 - イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年9月16日午後5時
 - (5) 開札の日時及び場所 令和7年9月17日午前9時30分 千葉県警察本部5階入札室
 - 4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 免除
 - イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。
 - (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
 - (4) 入札参加資格の確認
 - ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
 - （ア）提出期限 令和7年8月21日午後5時
 - （イ）提出先 3（2）電子入札システムのURLに同じ。
 - イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3（1）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札

に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(ア) 提出期限 令和7年8月21日午後5時

(イ) 提出場所 3(1)に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があつた場合は、この契約を変更し、又は解除することがある。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease Contract (Phase 1) of Chiba Prefectural Police Intranet Terminal Equipment, etc.: Iset

(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 16 September, 2025

(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年8月5日

千葉県知事 熊谷俊人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項

①第27回参議院議員通常選挙に係る選挙公報(千葉県選挙区及び比例代表) 一式

②千葉県総務部市町村課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和7年5月29日 ④東日印刷株式会社 東京都江東区越中島二丁目1番30号 ⑤31,790,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年4月18日

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年8月5日

千葉県知事 熊谷俊人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項 ⑩第27回参議院議員通常選挙に係る啓発総合企画業務委託 一式 ⑪千葉県総務部市町村課 千葉市中央区市場町1番1号 ⑫令和7年5月28日 ⑬株式会社ジェイアール東日本企画千葉支社 千葉市中央区新千葉一丁目7番3号 ⑭38,999,934円 ⑮随意契約 ⑯地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年8月5日

千葉県衛生研究所長 吉田智也

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項 ⑩千葉県衛生研究所庁舎等管理業務委託 一式 ⑪千葉県衛生研究所 千葉市中央区仁戸名町666番地2 ⑫令和7年3月10日 ⑬株式会社和心 千葉市若葉区野呂町675番地12 ⑭115,500,000円 ⑮一般競争入札 ⑯令和7年1月28日

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年8月5日

千葉県知事 熊谷 俊 人

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①テレビ広報番組制作・放送業務委託 一式 ②千葉県議会事務局総務課 千葉市中央区市場町1番5号 ③令和7年5月27日 ④千葉テレビ放送株式会社 千葉市中央区都町一丁目1番25号 ⑤45,893,650円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年8月5日

千葉県教育委員会教育長 杉野 可愛

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①奨学のための給付金電子申請システム開発運用業務委託 一式 ②千葉県教育庁企画管理部財務課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和7年5月29日 ④株式会社野村総合研究所 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 ⑤75,900,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和7年4月8日

購読料 本号 一部 二四円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

購読申込先

千葉県 〇四三（二二三）二六五八